



2017年10月31日

各位

会社名 NS ユナイテッド海運株式会社
代表者名 代表取締役社長
小畠 徹
(コード番号 9110)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)**

当社は、本日開催の取締役会において会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。
この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、本日開催の取締役会において東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、当社が自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- (1) 買取る株式の種類 当社普通株式
- (2) 買取る株式の総数 298.3 株
- (3) 買取りと引換えに交付する金額の総額 780,950 円
- (4) 買取り決議日 平成29年10月31日

以上